

計画策定の趣旨

近年、食に対する考えかたや生活習慣が多様化するなかで、心身の健康づくりに欠かすことのできない食の乱れが懸念されるとともに、生活習慣病の若年化、増加が危惧されております。

また、生活様式が多様化とともに、健全な食生活を実践することが困難な場面も増え、一人ひとりが食に関する正しい知識を選び、それを行動に結びつけ活かしていく力を身につけることが重要となっております。

「食」の大切さを表す言葉として、昔から「身土不二^{*}」「医食同源^{*}」が注目されています。「食」は心身の健全・健康において最も基本となるもので、安全安心というまでもありません。特に本村の未来を築く子どもたちが、豊かな人間性を育み健全に成長していくためには、何よりも「食」が大切です。

しかしながら、食卓を囲む家族団らんの機会が少なくなり、朝食の欠食など食生活の不規則化や、栄養バランスの偏った食事による肥満、生活習慣病が増えてきています。さらに、中食^{*}・外食の利用等食の簡略化や簡便化が進み、食に対する感謝の念が薄れ、昔から地域で伝えられてきた伝統料理や郷土料理などの食文化の伝承も危惧されてきています。

このような状況の中、本村においても家庭や学校、地域などが連携しながら、さまざまな取組みを通して食に関する知識や適切な判断力を培い、すべての人が健全な食生活を実践できるよう「食育」を推進していくことが求められます。そして、「食」と「農」を取り巻く環境の変化の中で、当村の農業は、農業者の高齢化と担い手不足などにより、遊休農地の増大も危惧されております。そのような中、食料の生産を始めとした農業の多面的な機能を守っていくため、消費者と生産者を結びつけ、地域で生産された農作物を地域で利用し消費する「地産地消」のとりくみを推進していくことが求められています。

本村は、豊かな自然・風土にはぐくまれた四季折々の食材に恵まれ、身近で手軽に新鮮な地場産食材を手に入れることができます。また、長い歳月をかけて地域の伝統行事とともに多彩な食文化が形成されてきました。それらの行事食や伝統料理には、先人たちの知恵があふれています。これらは、今後の本村の食育を進める上で根底となるべき特徴といえます。

こうした地域の特徴を踏まえ、生活習慣病をはじめとする疾病予防や、安全安心な食の推進、食を通じた文化の継承、心豊かなひと・むらづくりを目指すとともに、白馬らしさを生かしながら、多面的に求められる「食育」について推進していくためこの計画を策定します。

※食育：

適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着により、一人ひとりが自ら健康に生活するための力を培うこと。また豊かな食経験を通じ、食の大切さや感謝の心、食の楽しみを育み、食を通じた豊かな人間性を養うことで、心身ともに健やかに過ごすために必要な知識や情報を正しく取り入れ、実践すること。

※身土不二（しんどふじ）：

住んでいる地域と同じ地域の食べ物を食べるのが健康によく、おいしいということ。体（身）と土はひとつ（不二）、人の命と健康は食べ物で支えられ、食べ物は土が育てる。人の命と健康はその土と共にあるという意味。

※医食同源：

その地域の体によい食べ物を日常的に食べていれば医（薬）は必要ないということ。

※中食（なかしょく）：

家庭から外に出て食べる「外食」と、「家庭」の料理・食卓の中間にあるものとして、市販の惣菜・調理済み食品・弁当等の料理を購入し、それを家庭の食卓で食べること。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく白馬村食育推進計画として位置付けます。

また、本計画より食と農を結ぶ地産地消について「白馬村地産地消計画」と包含することにより、「食」と「農」との一体的な推進を図っていきます。

本村の特性を生かした食育推進の基本的な考え方を示すとともに、村民が楽しく食育を実践できるための基本計画として長野県の「長野県食育計画」のもと、「白馬村第5次総合計画」、「白馬村健康増進計画」など、食育の推進と関わりのある各計画等との整合性を図り策定します。

3 計画の期間

この計画は、平成29年度から平成33年度までの5ヵ年計画とします。